

総務文教常任委員会記録

平成28年1月18日

【開催日】 平成28年1月18日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時10分～午前11時47分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼 企画課長	川地 諭
企画課企画係長	杉山 洋子		
教育長	江澤 正思	教育部長	今本 史郎
教育総務課長	尾山 邦彦	教育総務課学校施 設係長	池田 哲也
教育総務課学校 施設係主任	山本 雅之		
社会教育課長	和西 禎行	社会教育課主査兼 青少年係長	臼井 謙治

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	主査兼議事係長	田尾 忠久
------	-------	---------	-------

【審査内容】

埴生公共施設の再編について

午前10時10分開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。本日は、埴生地区の公共施設の再編ということで、先ほど埴生中学校のほうに委員会として視察をさせていただきましてありがとうございました。それを受けて施設の再編について今日は閉会中ですが、調査をしたいということで、来ていただきました。まず初めに施設再編に係る経緯について担当課のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

芳司総合政策部長 おはようございます。寒い中、大変お疲れさまでした。実際に現地に行ってくださいまして大体の土地の状況というのは、御理解いただけたのではないかというふうに思っております。埴生の公共施設再編につきましては、地元での意見交換会にも何名かの議員さん、御参加していただいておりますし、12月の市議会で一般質問もあったわけですが、改めてこれまでの経過、経緯について、その説明をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。お手元のほうに資料をお配りしております。一番上に、山陽地区公共施設再編の経緯ということで、左に厚狭地区、右に埴生地区ということになるわけですが、これが全体の経緯ということで、これをずっと出しておいていただけたらというふうに思います。あと資料で右上に、①、②、③、④。それとちょっと番号を入れてないんですけど、地図を入れたものと、最後にA3のものを1枚入れておりますので、これを使いながら御説明をさせていただきたいと思います。まずこの今回の公共施設の再編につきましては、まずその背景といたしまして、平成17年の合併以来、小野田市、山陽町の両市町の格差是正を進める中で、特に山陽地区の公共施設の老朽化があったということが一つございます。合併特例債の活用につきましては、現在の市長の2期目、平成21年度からになりますけれど、これからの取組ということでございます。合併特例債の活用できる上限が約160億円ということで、この使途については平成21年度に市民会議等を開催をしながら幾つか決定をしておりますけれど、その後については、随時検討するというふうに進めております。こうした中で、この合併特例債の活用も視野に入れて、老朽化の進んでいる山陽地区の公共施

設のあり方について、市内のほうでも平成23年度からプロジェクトを立ち上げまして、協議を重ねてきております。あわせて、この23年度につきましては、このプロジェクトの協議を踏まえて、11月から約半年にわたって、業者委託という形で、基本構想の策定をしております。この対象地域、施設といたしましては、第一次総合計画の中においても位置付けられておりますが、都市核であります厚狭地区、それと地域交流拠点としての埴生地区、この二つが中心でございます。当時の分担とすれば、厚狭地区につきましては当時の副市長、埴生地区については白井市長がという分担で進めていこうということで、取り組んできたということでございます。平成23年度、こういった業者委託であるとか市内プロジェクトを通しまして、大方の市としての考え方がまとまった段階で、地元の意向確認をしておこうということで、厚狭地区については、年度末になりますけれど、平成24年の3月26日、埴生地区におきましては、翌日の3月27日に施設利用者の方を中心に意見交換会を開催しております。厚狭地区につきましては、このときの市の提案というのが、現在の総合事務所の敷地内に保健センターを残し、総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館、体育館を整備した複合施設を整備するというものでございまして、この段階でおおむねの了解を得たということで、その後、24年度に基本構想策定それから基本設計、25年度に、議会のほうでもかなり慎重に御審議いただいたわけですが、実施設計を行いつつ、26年度から解体、整備を進めてきたというふうな経緯でございます。これが左半分の流れになろうかと思えます。

一方、埴生地区につきましては、この24年の3月27日に、地元に行って提案をいたしましたのが、青年の家の敷地内に、埴生支所、埴生公民館、青年の家の統合施設を、改修あるいは建て替えるという提案をしております。これが資料の右上に①と書いておるものでございますが、こちらのほうを地元に対して、御提案をさせていただいたということでございます。中身につきましては、またゆっくり御覧いただきたいと思うんですが、現在の状況を踏まえて、今後どうしていくのかということの中で、当時青年の家を改修するであるとか、建て替えるというふうな話であったというふうなことでありますけれど、この提案に対しまして、特に整備場所について、地元の方と意見が割れたということで、言ってみれば、ちょっと収拾がつかないような状況になったということでございます。一番大きかった

のは、まちの中心ですね。当然今の埴生公民館、埴生支所の位置から青年の家というのは、約1キロぐらい西側に移っていくわけですが、特に支所がそっちのほうに1キロも西のほうに移るということについて、かなり反発というか、そういったことがあったというふうに聞いております。そういう状況の中で、その後、翌24年度に地元の方だけで、この公共施設の再編案づくりの協議会というものを設置されまして、実は9月と12月に、2回ほど開催されておられますけれども、意見は、地元の中でも平行線で結論が出ないということできております。この2回目の12月のほうには、市長それから教育長も参加しておりますが、そういうふうな議論自体がなかなか進まない状況の中で、一旦公共施設と、特に学校問題ですね、当時埴生小中連携校という問題もありましたので、この学校問題と公共施設は切り離していこうと、今後、市も入って、この協議を進めていこうという確認がされているところでございます。こういった経緯を踏まえて、平成25年度に入りまして、基本的なスタンスといたしましては、誰でも参加ができる形で、全ての意見を出し合ってもらって、お互いにそれを聞き合う中で、お互いの考え方の相違をといたものを整理しながら、本来あるべき方向性を探っていこうという、基本的なそういうスタンスの中で臨んでいくということで、意見交換会を開催しようということになりました。ただ、これに先駆けまして、7月から8月に掛けて、埴生地域の全ての関係団体、約50ぐらいありますけれども、これと全自治会長、合わせて、大体全部で九十幾つだったというふうに記憶しておりますが、こちらのほうに対しまして、埴生地区の施設の再編に係る意見要望ということで、自由に何でも構いませんという形でございましたので、そういった意見を求めております。このときにいただきました内容につきましては、お手元の資料の②という形で、付けさせていただいております。そのときにいただきましたいろんな御意見があったわけですが、一応こちらのほうに全て掲載をさせていただいておりますので、これもまた後ほどゆっくり御覧いただきたいというふうに思うんですが、見ていただけたら分かるように、かなり意見が割れております。青年の家での整備を求める声もあれば、現在の公民館支所での整備を求める声、それから学校施設との併設という意見もありますし、海拔のことを考慮されて、高台での整備を望む声、それから中には、山陽オート駐車場がかなり空いているということで、こちらのほうに施設を整備したらどうかというふうな意見まであったわけですが

ど、この整備については、本当にいろんな意見があったということは、見ていただけただけなら読み取れるのではないかというふうに思っております。こういったことを事前に把握した上で、10月から基本的に毎月1回のペースでの地元との意見交換会というものが始まったわけでございます。全部で1回の中止を含めて15回にわたって、この意見交換会をしてきたわけですが、お手元に資料の右上に③というふうに入れておりますが、意見交換会1回から15回にわたって、その日時それから大体どういった内容であったのかということをもとめさせていただいております。ちょっとこれの御説明をさせていただきたいと思うのですが、当初は、この公共施設の再編については、学校問題と切り離そうということでございましたので、皆さんの御意見というのは、埴生のまちのこれまでの経緯であるとか、なぜ支所が今のところになったのかとかですね、あと埴生の中心というのはどこなのか、それから人口の推移がどういうふうになってきているのか、それから津波であるとか、高潮による浸水地域の想定、実は埴生につきましては、平成11年に高潮の被害がありましたので、特にナーバスになってるということもあるんですが、この浸水地域の想定についての意見もありました。将来的なまちの姿であるとか、要望であるとか、個別にさまざまな御意見が出てきております。第1回目、2回目、3回目、4回目ぐらいまで、そういう意見が出てきてるわけですが、第5回目になります、26年の2月、平成25年度の末の辺なんですけど、この辺りで参加された方から資料として、中学校の敷地の中に、小中連携校と合わせる形で、公民館支所を統合施設という形で整備してはどうかというふうな御提案がありました。どうしても埴生においては、学校問題と切り離せないのかなという感じを、そのときは受けております。で、第6回目に入る前にですね、このときに議会のほうでも予算を御承認いただいておりますので、御存じと思うのですが、埴生小学校については市内で唯一耐震化が完了していないという状況でございますが、いわゆる学校舎の耐力度が問題となりまして、26年度予算で、この耐力度調査をするということになりまして、この結果次第では、今後の再編の方向性が変わるということも予想されるということで、この調査が終了するまで、この意見交換会は、一旦中断しましょうということになっております。この耐力度の調査に約半年を要しまして、この結果を受けて再開されたのが、第7回でございます。約1年前ですが、平成26年の12月に再開をしておりますが、こ

の段階で場所については、未定でございますが、埴生小学校については建替えをしようということになっております。これを受けまして、その次の第8回、これは年明けのちょうど1年前ですね、27年の1月に教育委員会のほうから、埴生中学校の敷地内での小中連携校整備が提案をされまして、参加者のほうからも意見がいろいろ寄せられたということでございます。あわせて、公民館と支所につきましても、なかなか地元だけの話し合いではいつまでたっても決まらないということで、市としての考え方を示してくれということも求められましたので、第10回で、3月に一応説明をさせていただいております。この内容につきましては、場所については、現在の青年の家の位置に統合施設を整備するという内容でございます。今の青年の家の敷地を有効活用するということを踏まえて、そちらのほうに統合施設を整備したいということで、御提案をさせていただきましたが、いろんな反対意見であるとか、賛成意見が出ております。このときに参加者側から再度、中学校の敷地に小中連携校と合わせて統合施設を整備してほしいというふうな提案もされております。一番最初に意見交換会を始めます前に取りましたアンケートの中では、オートの駐車場とかですね、いろんな場所が意見としてあったんですが、ある意味、現実的な選択といたしましては、この段階では、青年の家の敷地なのか、現在の公民館支所の位置なのか、それから埴生中学校の敷地周辺になるのか、この辺りに絞られてきたのかなという感は、当時受けております。このときの私どもの提案、青年の家のほうに整備したいという提案については、翌第11回にかけて、いろんな御意見が寄せられたわけですが、特に先ほど申しました平成11年の高潮被害ということもございまして、特に海拔の低さもあって、反対意見が多く寄せられたということがございます。私どもとすれば、前場川も含めての護岸工事を進める中で、ある程度安全、安心なまちづくりをしているということも御説明をさせていただいたんですけど、どうしても地元の、いわゆる不安感が非常に強いということがございます。それから青年の家につきましましては、まちの中心、支所の位置が約1kmも移るということもございまして、とても青年の家側に移設するということに関しましては、住民の合意が得られる状況にないということを感じております。ただ参加者のほうから御提案のありました中学校の敷地内に公共施設を整備することに対しましても、当然土地の狭さという問題もございましたので、これは周囲の土地の拡幅、用地購入に

なりますけれども、これが必要ということで、仮に中学校側に移すとした場合に、民地になりますので、地権者の方の御意向というのが、大前提になってくるということで、今年度の4月から5月にかけて、地元の方と同行する中で、土地をお持ちの方の意向を確認させていただいております。結果とすれば、1件は非常に難しいなというふうなことがございましたけれど、後の4件に関しましては、おおむね好感触であったということで、一応この用地購入を前提として、埴生中学校隣接での複合施設整備を検討するということになっております。これが去年の5月、第12回のことでございます。ただこのときにですね、従来再編の対象というのは、公民館と支所と青年の家ということで申し上げていたんですけど、小学校もこちらのほうに移るといふことになると、当然児童クラブ室というのが必要になってまいりますので、これは学校のほうにくっ付けるのか、あるいはそれができないのであれば、この統合施設のほうに併設をするのかということにもなりますので、こういった部分について再度、庁内のほうで関係部署とも協議をしながら一定の図面化をしていこうということになりまして、これにちょっとお時間をいただいで、それができた段階ということで、第14回になります。去年の9月30日なんですけど、このときに一定の図面といったものをこの意見交換会の中で、お示しをさせていただいております。さらにこのときいただいた意見を踏まえて、翌第15回になりますが、昨年11月18日の意見交換会の中で、この修正案を提案いたしまして、おおむねの了解を得たということでございます。ただ課題といたしましては、駐車場の確保ということが求められたということがございます。大体以上がこれまでの大まかな経緯なんですけど、本件に関しては、第15回までの意見交換会の中で、多くの意見が出されてきておりますが、そうは申しまして言いなりということではなくして、市といたしましても地域交流拠点としての埴生地域における施設整備の方向性、それから現在全国的に取り組まれています学校、地域の連携そして利用の主体者となります地元住民の方へのいわゆる心情的等に対する配慮、こういったものも踏まえた上で、現在一定の結論に至っているということでございます。この位置につきましては、12月の一般質問のときも私のほうで答弁させていただきましたが、一つはやはり青年の家のほうに移すということに対する不安感、これを無視することはできないということ。それから支所を含めて、まちの中心が大きく移動するということに対して、地元

の了解、合意というのは、なかなか得るのは難しいということ。これに加えて小中連携校との更なる連携による地域活性化が図れるのではないかと。こういったことを総合的に勘案して、現段階では、先ほど見ていただきましたけれど、埴生中学校の国道寄りの土地を購入した上で、そちらのほうに整備をしたいというふうなことでございます。お手元の資料のほうで、④になりますけれども、これが現段階で私どものほうで整備を進めていきたいというふうに考えております。統合施設の大まかなレイアウトになります。具体的には現在の埴生公民館の各部屋の広さといったものは確保した上で、加えて今後の利用拡大ということも想定して、少しずつ広くはしております。それから小回りのきく部屋構成と大ホールの確保ということでございますが、特にこの大ホールにつきましては、現在の2階の講堂がございまして、あの幅を4メートル広げたというふうにイメージしていただけたら分かりやすいのではないかと考えております。約200から250名が収容可能というふうにしてありますが、これは今後、公民館の事業の更なる充実拡充に加えて、健康増進であるとか介護予防等を進める中で、いわゆる軽微な運動ですね、健康体操であるとか、ダンスであるとかそういった事業というのも当然公民館の中で展開をされるのではないかと。このようにも予想してはいるわけですが、埴生におきましては体育館というのは、青年の家の体育館がございまして、これと約1キロ離れている。大半の市内の公民館は隣接で、体育館機能というのを備えているわけですが、埴生においては、これがかなり離れたところにあるということの中で、この施設の中にそういったスペースというものを備える必要があるというふうに考えまして、少し広めではございますが、このホールのほうを用意したいというふうに考えております。ただ、通常の利用も考慮した上で、3分割をする中で、それぞれ個別にも十分使えるような形にしていきたいというふうに考えております。レイアウトにつきましては、土地の形状がちょっと変形しておりますので、この土地の形状をできるだけ有効に活用するという形でのレイアウトになっております。当然、財政状況も、今後十分に勘案しながら、イニシャルコスト、ランニングコストは抑制していきたいということも考えさせていただいております。以上が埴生地区の公共施設の再編の経緯それと現段階での整備内容といったことになろうかと思っております。一番上に置いておりました、山陽地区公共施設再編の経緯、左側が厚狭、右側が埴生なんですけど、これで

申しますと、現段階で埴生につきましては、全体の地元での総論それから施設の大まかな概要、これについての了解が得られたということで捉えておりますが、これは、厚狭で申しますと、一番上の23年度末に地元での説明会をさせていただいた、そのときに総論、これは特に総合事務所という位置も含めてなんですが、総論の了解、それから24年度はワークショップ等を通じて、施設の概要についていろいろ御意見をいただいたんですが、こういった辺まで今回の意見交換会等を通じながら、大体の合意形成が図れたのかなというふうに捉えております。ただ今後、関連する予算等については、また市議会のほうに上程させていただきたいというふうに考えておりますので、また十分な御審査をいただきたいというふうに思っております。お手元の資料の一番最後に、2枚、番号を入れてないんですけども、これだけちょっと御説明させていただきますと、A4の1枚ものですが、数字を入れておりますけれども、これが海拔の表示になります。大体国道が右から左に走っておりますけれども、4メートルから6メートルぐらいの高さ。それから今日行っていただきました埴生中学校につきましては、10.9メートルの高さがあるということでございます。左の丸で囲んでいるところですが、これが青年の家の体育館等になろうかと思うのですが、ここが大体3.3メートルという高さであるということでございます。それから下のほうに現在の埴生、津布田地区の避難所といったことも上げさせていただいております。それから最後にA3で、横で地図を入れております。これは埴生地区の各自治会ごとの18年から26年までの人口の推移でございます。ちょっと数字が小さくて、見にくくて申し訳ないんですけども、大体全体的にですね、市内でも人口が減少傾向にあるんですが、特にこの埴生地区については、その傾向が非常に顕著であるということでございます。その自治会ごとの傾向、中には増えている自治会もあるわけですけども、こういったことを見ながら、埴生において人口の移動というか、私どもとすれば、全体的にちょっと西のほうに、現在の公民館、支所の辺から若干西のほうに人口の重心が移動してきているのかなというふうな感じは受けておりますけれども、今後この傾向はまた変わってくることもありますけれども、現在の状況ということで、一応参考資料として付けさせていただきました。説明は以上でございます。

河野朋子委員長 丁寧に説明していただきましてありがとうございます。これは23年度から現在までの経緯を説明していただいたので、余りにも内容がかなり濃いし、何から質問したらいいかというようなこともあるんですけども、とりあえず今の経緯の中で、何か質問があれば受けたいと思いますが、いかがですか。厚狭地区と埴生地区で、そういうふうに対比してありますので、その辺りの違いとかいうことも分かりやすく示されておりますし、かなり埴生地区に時間が掛かったということも今の説明を受けて、分かったと思いますけれども、それを踏まえて何かこの辺りの経緯で質問があれば受けたいと思います。

中島好人副委員長 厚狭地区と埴生地区の対比の表がありますけれども、ぱっと一目見て、厚狭地区は住民の意見交換が一つなのに、右側を見ると、いっぱいあるんで、その位置付けが基本的な違いというのは。普通住民の皆さんの意見を聴くというのは、大概普通は左側の1回で状況を聞いて、で、またということが普通はね、ということなんですけれども、こういう回数というのは、どういう理由によるものですか。

芳司総合政策部長 今、議員さん言われたとおり、通常であればですね、厚狭、若干もめましたけれど、具体的なところについてはですね、あれだったんですが、大まかな説明をさせていただいて、大体の総論的な部分で御了解いただいた上で、詰めていくというふうなことなんです。埴生におきましては、その総論的な部分自体が、非常にもめたということがあります。特にこういう公共施設を整備する際というのは、特に住民の方は、多く利用される支所であるとか、公民館ということもあるんですが、その位置についてですね、意見がまるで合わさらないとか、主張し合うばかりで、お互いにそれを受け入れ合おうというのがですね、全くなかったということなんです。行政側のほうでこちらにしますと言った場合に、利用に対する反発とか、そういった利便性も当然含まれますので、かなりの抵抗があったというふうなこともございますので、大きく厚狭と埴生の今回は対比という形で、示させていただいているのですが、埴生については、とにかくお互いにまとめるということがですね、非常に難しい状況にあったということで、これだけの時間を要したというふうに感じております。

大井淳一郎委員 今そのような意見がありました、具体的にですね、どの辺りがもめたのか。今①の資料で出されているのが、その当時に出された資料だと思います。支所機能から公民館を青年の家の敷地に移すということで、その辺りも含めて多分もめたんだと思いますが、具体的にどういった意見が、どういった点で対立があったのか、それは地元と保護者で対立があったのか、属性も含めて具体的に説明していただければと思います。

芳司総合政策部長 資料の②のほうで意見交換会に当たってのアンケートというものをお配りしておりますが、ちょっと23年度末の意見交換会には、私どもは、まだ参ってないのであれなんです、聞いたところでは、大体これと同じような御意見ですね。意見交換会の中でもこの中で、約4枚にわたって、入力させていただきましたけれど、こういった意見がずっと平行線が出続けたということがございます。やはり整備する位置ということで申しますと、有効活用であるとか、分かりやすい位置とか、そういったことを含めて、やはり青年の家にすべきだという意見。それから先ほどから申し上げておりますが、何十年にわたってまちの中心であった支所の位置、これから1キロも移るということに対する反発ですね、だからとにかく今の公民館、支所の位置が埴生の中心なんだと、だから動かしてはいけないという意見。それからそれに加えてまちの中心というのが、だんだんやはり動くものですから、現在の状況でいえば、現在の道路改良の状況で見ればですね、今の公民館の支所からちょっと西に行って、元山銀があった交差点ですね、あそこから山陽オートのほうに上がっていくんですが、あそこが今後メイン道路になるんだから、あそこの辺に整備すべきじゃないかという意見ですね、それから学校問題と絡めてなんですが、中学校の敷地周辺に全ての公共施設を一体的に整備するような形にしたほうが、子供たちにとっても、地域にとってもより良い地域づくりができる、まちづくりができるという意見、大体この辺に集約ができるのではないかなというふうに考えております。

大井淳一郎委員 後半でよく地元と保護者がもめたということなんです、その辺りはどうなんですか。地元とは地域の人ですね、自治会とかそういった。

芳司総合政策部長 私のほうで答弁していいのかどうかあれなんです、保護者ということでは、小中連携校の整備に関してのことであろうというふうに思っております。この小中連携校の整備につきましては、現在の埴生小学校ですね、これの耐震ということも絡みまして、建替えをするのか、どうなのかということもありましたし、もし建替えをするのであれば、現在の小学校の位置で、そのまま整備すべきだという意見、それと小中連携の意義というものを踏まえて、中学校と一緒に整備すべきだという意見、この辺りが保護者の中でもいろんな御意見があったというふうに思いますけれど、これに対して地域の方がですね、この学校の小中連携であるとか、そういったことに対して意見を言われると、保護者の方は、直接子供に関わっていない人たちの意見を聴く必要がないとかですね、やはり保護者、PTAのほうでこれはしっかり考えるべきことなんだという意見もあれば、地域の方からすれば、学校問題というのは、保護者だけではなくて地域全体の問題なんだから、全体で考えるべきなんだという意見とかですね、こういったのが、かなりやり取りというのが繰り返された。ちょっとひどいけんかになりかけたような状況も度々あったということでございます。

大井淳一郎委員 保護者は小中連携については、そうかもしれませんが、公共施設再編については、特に保護者と地域では対立はなかったということですか。

芳司総合政策部長 これについては特になかったというふうに思います。ただ保護者が20代、30代という比較的若い層ということもありますので、車を利用されますので、主にですね。そういった意味では青年の家のほうでも別に悪くはないねと。だからといって絶対そっちじゃないといけないとかいう強い意見というのは、特に保護者のほうからはなかったというふうに記憶しております。

中島好人副委員長 この間例えば厚陽の小中一体のね、やっぱ小学校のほうでは、やっぱ海拔が低いんで、上の中学校のほうにとっても、財政面うんぬんの中で小学校。病院のほうもあそこは、水に浸かっていくんじゃないかと言っても、財政面で現地。もう一つは学校給食もあそこも危ないんじゃないかというけれども、

大塚にせっかく市の土地があるんだから財政面であそこにと。この件についてもせっかく青年の家の市の土地があるという、この間の流れを見ると、財政面的にもね、かなり優先してきた中身があるんですけども、これについては全くこの財政面については、判断の基準にはしなかったというふうに、今までの説明で見ると、捉えられるがそれでよろしいのでしょうか。

芳司総合政策部長 当然私どもとすれば、お金の掛かることですので、大体事業費がどれくらいになるとかですね、やはりそういったものは内部では常に検討しながら臨んでおりました。ただ数字については、地元のほうには特に示すことはなく、やってきたわけですけど、海拔ということだけで、今回の位置を決めたわけではないということはひとつ御理解いただきたいと思います。もちろんその海拔の低さというか、言っても3メートルありますけれど、やはり実際に平成11年度に被害を受けられたということもあってですね、いわゆる不安感というのが非常に強いと。そういった中で市としては無理やりにとというのは、なかなか難しいのではないかとということが一つあります。それと恐らく一番大きいのは、支所が動くということなんですね。何十年にわたって現在の公民館、支所の位置が定着してきている中で、いろんな手続がされますので、利用数もかなり多いという埴生支所の状況があります。こういった中で支所の位置が西側に1キロも動くということに対してかなり抵抗があったというふうに感じております。ただこちらのほうが動くことによって、便利になる人ももちろんおられるわけですよ。おられるんですけど、やはり今使っておられる方のほうの不便さというのが、かなり強調されていたような感じは受けております。海拔のことだけではなくして、やはり位置が動くということについてのことも十分考慮した上で、今回の最終的な合意というふうな経緯でございます。

中島好人副委員長 財政面の話は余りなかったんですけども、人数ですよ、③の資料に参加人数として、人数を上げられてますけども、これは延べで393というふうになってますけども、実際のダブらない人数というか、延べではなくて、実数の人が分かりますか。

芳司総合政策部長 正確にはお名前をいただいた上での整理をしておりませんので、あれなんです、比較的毎回参加される方という人もおられますので、実人数で申しますと、50人ぐらいかなというふうな感じでおります。

中島好人副委員長 先ほど会場が公民館の会場ですから、そこに集まりやすい人たち。実際問題として、そこに利用して、現時点でね、利用している人たちの参加が多かったと。考えとしてはね。だからダブリでいろいろ意見があって、今さっき言われた問題も、不安感とかね、そこで遠くなると。現に使っている人は遠くなるからと言われたけども、やはり今後のね、状況を見ていくと、その声が、埴生地区全体の声を代表しているというふうに捉えたのかどうか、そこに参加できてない人たち、やっぱそういう人たちの声とか、状況の把握とか、何となく地元の皆さんとの、その参加者の声が、地元の声みたいに聞こえるんでね。本当にそうなのかという点では、どういうふうにつかんでおられるんでしょうか。

芳司総合政策部長 どうしても一部の声ではないのかというふうな御意見もあろうかというふうに思うんですが、一応この開催に当たりましては、毎回ですね、市の広報であるとか、あと公民館の入り口に、チラシみたいな何月何日に開催いたしますとかいうふうな掲示もしておりましたし、毎回自治会便を利用させていただいて、全自治会員に何日にあるという回覧もさせていただいておりますので、これがあるということは、皆さん御存じであったというふうに思っております。当然御意見があれば参加をされたのではないかと。そういう機会は、十分こちらのほうは作ったというふうに捉えています。

中島好人副委員長 僕が聞くのは、そういう機会の話じゃなくて、その声が全体の声として捉えているのかどうかということを知りたいんです。努力の話じゃないです。

芳司総合政策部長 そういうふうなこともしてきておりますし、15回にわたってという、約2年にわたって、こういうことをやってきておりますので、私どもとすれば今回の最終的な御了解をいただいた案というのが、大方の御了解をいただいたというふう

に捉えております。

岡山明委員 ちょっと確認したいんですけど、この状況、埴生の分は、最初はもう、意見は收拾ができなかったという話の状況の中で、ターニングポイントといたらおかしいんですけど、そういう転換点ですいいね、そういうターニングポイントが、どう見ても、これ見たら埴生小学校の耐力度調査、それ以降の埴生の住民に対する、住民の考え方が、何か変わったような気がするんですけど、市としてのターニングポイント、ここまで今、すごい皆さん努力で、図面までできるような形までいっとるんですけど、そのターニングポイント、転換点は、どの辺で住民が納得してと言うたらおかしいんですけど、住民も学校も総合庁舎も、まとめてここでやりましょうと決まったのは、どの辺の形ですか。

江澤教育長 教育委員会の立場から答えさせていただきますと、この資料の2番の要望というところを、ざっと読んでいただいたら、本当に皆いろんな意見を隠さずに、皆ここに上がっているんですが、やはり学校のことについて、関心が高いと。そしてそれが運動場が狭いとかそういうことが、ほとんどでございます。教育委員会は、従来この連携校の提案をするときに、土地購入は、当面考えていないという立場でございました。それでかなり保護者の方の、それは反発といたしますか、そういうものの主要な原因に、なっていたわけです。それが、土地購入をするというふうに地元の人たちのいろんな要望を聞きながら、そういうふうに市長が決断されまして、そこがターニングポイントだったと、今思えば、教育委員会の立場ですが考えております。

岡山明委員 今日視察に行ったんですけど、この黄色い斜線の部分、本来購入が、最初の時点ではなかったちゅうことですか。この土地の購入は一切なかったと、そういう形で埴生の市民の方に、再編ですか、これをかけた。それでこの黄色い部分の土地を購入ちゅうことで、埴生の住民の方の賛同を得られたと、そういう解釈でよろしいですね。

江澤教育長 ちょっとそのところで修正していただきたいのは、この一番初めの今日

の平成23年度からの山陽地区公共施設再編の経緯というものがございます。この経緯の一連の中で、土地は買わないということはなかったわけです。これより以前に、教育委員会だけで、この小中連携構想というものを主に保護者の方等に御説明するということが、この以前に教育委員会の学校の問題として、していたわけです。その中では、これを購入しない、この黄色の部分ですね、これは考えていないという立場で、そのときは説明させていただいて、主にそれが問題になったと。ですからこの公共再編の23年度からのこの一連の流れの中では、買うとか買わないとかそういうふうな話は、教育委員会の話を切り離して、当初先ほど話がありましたように、学校問題と切り離して考えましょうという話もありましたから、ここでは基本的にはそういうふうな話はなかったわけです。途中から学校のことについてもいろいろな話も出てきて、その中で市長が決断して、購入しようという話になったと。ですから私が買わないという当初というのは、何度も言いますが、公共施設再編の、この今長く説明されたこの流れの中では、ではなくて、これ以前にあった教育委員会が独自に学校の保護者の方に説明した内容の中で、そういう話があったということです。

岡山明委員 ちょっと私も議員になってまだ2年目ですので、それ以前の話になると、ちょっと分からないもんですから、じゃ時系列でいくと、再編の経緯という分があるんですけど、どの時点で市長が土地を購入しようとした。それで住民にその辺が意思疎通ちゅうんですか、それができた。どの時点になりますかね。市民の考え方が変わったちゅう大きなそういうような……。

江澤教育長 私の記憶しているところでは、というのは、初めは学校のほうはこれに含めないということで、私来なくていいと言われて、出席がかなわなかったわけなんですけど、どうしても学校のこととリンクしてきて、耐震補強等の問題等でいろんな結論が出てきて、今度は学校のこともちろんと提案してくれと、この意見交換会の中で言われて、市長から平成27年の1月、平成26年度を見ていただきたいと思うのですが、第8回の地元との意見交換会、ここにおいて教育委員会の小中連携校の提案をしてくださいということで、させてもらうことになりました。その際に土地の購入ということ提案してもよろしいかどうかということその前に、

事前に市長と協議をいたしまして市長もそれまでのいろんな意見交換会の経緯の中、いろんなものを考慮されて、それはよろしいという判断をされたので、その8回目の提案には、土地の購入と、特にグラウンドの購入ということを申し上げました。そこでやはり大分皆さん方の受け止め方、そこが教育委員会とすればターニングポイントになったと考えております。

大井淳一郎委員 この問題は当初は、埴生地区の公共施設の再編ということで支所や公民館を青年の家に移すか、最初は支所は残すと言いながら、公民館だけ移すけど、それに対して防災の面からちょっと懸念の声が挙がったということで、いろいろ意見が分かれていたと。教育長がおっしゃったようにターニングポイントは、私も何がポイントかという、公共施設の再編の問題であったものが、いつの間にか小中連携の問題と一緒にリンクしたということで、そこら辺り。5回目に中学校の敷地内という声が挙がったということを受けて、教育委員会のほうで調べて8回目で小中連携の方針が示された。この二つの問題が一緒になったところが前進であり、人によっては混乱のように見えるんですよ。やはりこれがなぜ一緒にならざるを得なかったのか、これはやっぱり中学校の敷地内に公共施設の再編案をそこに持っていくべきではないかという声が挙がったからではないんでしょうか。その辺りは、なぜこの二つの問題が一緒になったのか、これについてお答えいただければと思います。小中連携と公共施設の再編ですね。

芳司総合政策部長 どうしても分けることができなかったというのが、実は正直なところなんです。そういった経緯で23年、24年度にかけて、地元でもいろいろ協議をしていただいたんですけど、例えば公共施設のことを言ってるけれど、横から学校の話がやっぱり出てきて、いつまでも混乱しているということで、一旦は切り離して協議をしようということにはなりましたけれど、意見の一つとすればですね、公共施設も含めて、全体の公共施設の再編というふうな提案が資料でも出てるんですけど、あったということなんですね。どうしてもこの埴生の協議については、この学校問題と切り離せないというふうなのは、実感としては私どもも持ったところがございます。

大井淳一郎委員 青年の家、防災の話が出ましたけれども、海拔は確かに低いんですけども、確認しておきたいのは、青年の家は平成11年のときは使ってないんですよ。たしかね。にもかかわらず、青年の家に建つことは、防災の面もあるかもしれないけれど、公共施設の核が移るということに対して、特に地元の方から地域の方から懸念の声が出たのではないかというふうに思っているんですけども、使ってないですよ、使ってないけど、それでも防災の懸念というのは、そんなに強かったんですか。

芳司総合政策部長 非常に強うございました。

大井淳一郎委員 もうちょっと詳しく、具体的にどういう点で。

河野朋子委員長 根拠があるんですかということですね。

芳司総合政策部長 特に言われた方は、誰それさんということになるんですけど、本当に地元にお住まいの方で、地元で自治会長をされておられる方辺りが、やはりこの位置に持っていくということに対する不安感をかなり強く言われたということがございます。私どもとすれば、いろんな護岸整備とかですね、その辺りの不安感というのは払拭をしたいという説明もさせていただいたんですけど、どうしてもそういった近年であれば、想定外の災害も十分あり得る中で、ここについては極めて安心できないというふうなことでございます。一人だけが言われたということではございません。複数の方のほうの意見でございます。

大井淳一郎委員 少し話を変えますが、青年の家は、そういう声があるということなんですけど、今後青年の家の利用ということは、どのように考えているのか、そしてそれだけ不安であれば、何も建たないですよ。今後どうされるんですか。

今本教育部長 これも公共施設の再編の意見交換会で、市長が皆さんに確認をされたことなんですけども、4月の第11回の会議のときにですね、道路よりも南側に施設

を造らないと。北側に新しい施設を造りましょうと。今、水害の高潮の関係であったんですけど、そういう話の中で、今ある青年の家をどうするかということで、プール、建物、宿舎等は、解体して、更地にすると。体育館、テニスコートなどを残して将来検討するというので、これでよろしいでしょうかということで、皆さんが拍手で同意をされたという経緯がございますので、現在の青年の家については、解体をするという方向で現在、意見交換会では決まっております。

大井淳一郎委員 当初は、青年の家に公共施設の核を置くと考えていた頃は、青年の家を改築するという方向でした。ところが今話を聞くと、青年の家自体の機能をもう無くすのではないかとというふうに聞こえるんですが、その点はいかがですか。天文館とかありますけどね。

今本教育部長 御存じのように青年の家は休止中ということで、ほとんど機能しておりませんが、今言ったように、青年の家そのものの建物は解体の方向ですけども、今おっしゃいました天文館については、まだ教育委員会として結論は出ておりません。検討課題として残っておるという状況でございます。

大井淳一郎委員 青年の家を解体ということで、天文館は今、検討中、体育館やテニスコートは残すということなんですが、宿泊機能を持たない状態で青年の家という機能というのは、維持できるんですか。やはり青年の家の体育館ではなくて、何か全く別の体育館に使わなきゃいけないような、と思うんですけど、素人的に。それはもう変わるんじゃないですかね。

今本教育部長 青年の家の宿泊研修機能というのは無くなるというふうに考えております。研修の部分というのは、新しくできるこの複合施設という部分が、普通の公民館よりもかなりの大きな講堂等ございますので、そちらのほうで研修は可能だと。宿泊については、現在のきらら交流館等で市内の宿泊研修は可能だというふうに考えております。

笹木慶之委員 まず大変長い間の時間を掛けて、ここまで話がきたということ、その努

力に対してはですね、大変御苦勞があったなというふうに思うわけですが、私が思うのは、一番最初の青年の家に持っていかうとした、そのときの調査が十分じゃなかったんじゃないかなと思います。と言いますのが、山陽町時代に行政改革の中で、これは実はそういう発想の中で動いたことがあるんですよ。というのが、青年の家の所長がおって、職員がおります。埴生支所があつてですね、ちょうどそのときに、この一番手前に書いてある公民館活動等で駐車場が狭いという発想の中でね、それなら一緒にしたほうがいいんじゃないかという、実は検討が入ったんです。ところが先ほどから説明がありますように、支所機能が遠すぎると。これ物すごい、そのときに反発がありました。ということは、とてもじゃない無理じゃないということですね。その後、不幸にして平成11年の高潮災害があつて、青年の家のすぐ向こうの前場川が物すごく氾濫したんですよ。多分あそこで恐怖感が出たんじゃないかなという気がします。だからその辺のところから入って行って、混乱がまず起こった。それから後はね、公民館と支所の複合施設の問題と、やっぱり学校が微妙に入り混じった関係でなったんだろうし、その時点で土地を買わないということが、随分話が出てましたね。ということで新たな土地を求めないということに対することで、やっぱり八方塞がりのような状態になっていた。ところがそれが整理されてきたからですね、だんだんと皆さんの意見をしっかりと聴いた中で、こういう経過になったというふうに私は理解します。それと今の埴生中学校の、その当時関係された議員さんもおられますからあれですが、高潮災害のときの埴生の避難場所は、埴生中学校だったんですよ。あそこに随分長い間宿泊して、時を過ごしたという方も随分おられてね、だから、あの地域に対する想いの強い人たちが随分おられるということも、私は、今日改めて行って、もう一回その当時のことを思い出しましたけどね。ということで、いろいろあつたけど結果的に、収まるべきところに収まったんじゃないかなという気がしました。それとあの裏の土地の問題ですよ、裏までぐるっと回って買われたというのはね、あの部分はよく買収されたなと、大丈夫かなという気がしましたが、それは大丈夫なんですよ。交渉は。以前に、私ちょっとしたことあるんですが、裏のほうに難しかったんですよ。前のほうは、割といいと思ったんですが、裏のほうに難しかったんですが、それが了解されたということは、土地の確保は、これは問題ないなという気がしました。ということで、いろいろな経過をたどって

ろんな意見が、いわゆる飛び交ってですね、私の感じとすれば治まるべきところに収まったんじゃないかなという気がいたしました。ということで・・・。

河野朋子委員長 質問があれば質問してくださいね。質問はないですか。

笹木慶之委員 そこだけ・・・。

河野朋子委員長 じゃあそこだけ質問してください。

笹木慶之委員 そこでそういう思うんですが、今いわゆるこれから進めようとしている、あなた方の中でね、懸念材料というか、抱えておられませんか。これが問題だと。全て大丈夫と思われますか。そこです。この案を進めることに対して。

河野朋子委員長 漠然としてますけど、懸念材料を挙げてもらっていいですか。現在のこの計画について、何か懸念材料があれば。

笹木慶之委員 実はこうこうここまで来てるんじゃないけど、もう一山二山あるんですよということなのか、いやもう全て山は乗り越えましたということなのかですね、細かい部分は別としてどうなんですかね。

江澤教育長 私が答えるより芳司さんが答えたほうが・・・。駐車場、ここがございます。駐車場をきちんと約束をしたとおりに、どういうふうな形で、確保できるのかと。駐車場の確保は、安全にもつながります。ですから、安全、駐車場、ここをしっかりしていかないなといけないなと考えております。

笹木慶之委員 と言いますのは、それは買収のことも含めてですか、地権者との協議の問題。

尾山教育総務課長 地権者とはですね、ここは4人の方が土地を持っておられます。その4人のうちにもですね、お一人は共有名義で持っておられるところが1か所

あります。それぞれに2回ずつ、お会いをいたしました、これまでに。3回お会いした方もあるんですけども、それぞれにいい感触はいただいて、お話し合いをする中で、まだ、お値段とかですね、お幾らになるかというのは、私どもこれから鑑定を掛けていきますので、当然分からないところがあるんですけども、事業に対する趣旨を御理解いただいておりますので、何か大きな山だとか、そういう認識は全く持っておりません。お話はさせていただけるものだというふうに思っております。

笹木慶之委員 はい、分かりました。もちろん値段交渉は、これから先の問題といたします。まず計画がね、いわゆる見通しを付けた中で進めるわけですから、そこまで行っていればいいと思います。はい、分かりました。

大井淳一郎委員 購入されてるところは、基本的には畑というか、農地だと思うんですけども、農業振興地域の除外も含めて手続的にも時間が掛かると思うんですが、それもあるし、価格も基本的には農地で交渉してますよね、当然。それはいかがですか。農地の価格でやらないと、宅地ではね。

尾山教育総務課長 価格については、宅地見込み地という、宅地でもない、農地でもない、その中間ということの位置付けで、売買交渉をするということで、私は理解をしております。というのが、やがては農地として私どもは使うわけではございませんので。

臼井社会教育課主査兼青少年係長 公共用買収でございますので、価格交渉ということはございません。適正な価格を提示する。それに地権者がオーケーをいただくということになれば、そこで特別措置法による買取りの証明をうちから出して、控除が得られるというものであって、公共買収ですから価格を交渉することはございません。

大井淳一郎委員 そういった用地の買収も含めてですね、先ほど笹木委員からありましたけれど、全体像というか、具体的な流れというか、タイムスケジュールをです

ね、ちょっと示していただければと思うんですよね。あるでしょう、タイムスケジュール。大体これぐらいまでにと。合併特例債も絡んでますからね。そういう資料ありますか。

河野朋子委員長 その件について資料はございますか。今後のスケジュール等。

今本教育部長 この計画はですね、小中のほうは教育委員会のほうで、大方のスケジュールを作っておったんですが、複合施設のほうのスケジュールと同じ場所でやるということですね、やっぱりスケジュールの調整をしなければいけないだろうということになって、二つを合わせたものの全体的なスケジュールというのを、今、作成してるんです。それぞれはあるんですけども、ちょっとちぐはぐになってますので、その辺を調整したものを再度お示ししたいというふうに考えてます。現在ちょっとばらばらになってるんで、ちょっと申し訳ないですけど。

河野朋子委員長 調整次第出していただけるということで、よろしいですかね。今の件は。「はい」と呼ぶ者あり)お願いいたします。

大井淳一朗委員 懸念で、先ほど現地視察して、そこでも少し言ったんですけど。結局進入口が、1か所ですよ。これから学校を利用する人に加えて、公共施設、公民館、支所を利用する人も同じところを通らなきゃいけない。この辺については、どのように考えてるのか、その懸念を払拭するためにですね。

江澤教育長 おっしゃるとおりでございます。この問題は入口近辺。ここをどういうふうに安全にしていくのかということなんですが、それが非常に優先順位の高い問題として考えていくと。じゃあどういうふうにするのかと。それは基本設計等のいろんな設計会社とか、そういう専門家の方もおられますから、やはりそういう方にこちらの優先順位を伝えて、もっとも安全性の高くなるものを設計していただくということだろうと思います。今、じゃあこのところをこういうフェンスを付けて、こうやってこうやってと。それはやはりそういう専門家の技術的な提案等を聴きたいと考えておりますが、いずれにせよ、優先順位の最も高い問題と認識しております。

す。

大井淳一郎委員 もし具体的な対策を、例えば道路を広げるとか、フェンスという話もあったんですが、今、執行部として考えてる案を示していただければと思います。具体的にですね。

今本教育部長 現在見ていただいたように、まっ平らな道路で車も歩道も何もないということで、一緒に歩くような状況になってきましたけども、教育長が申しましたように、基本設計の中で、具体的に詰められると思いますけども、まずは歩車分離というか、きちっと明確に分かれるようなゾーン区分が必要だろうと思ってますので、その辺の手法については、設計の中で、また具体的に煮詰めていければと思っておりますが、完全に分離をするという方向では、そういう形になるんじゃないかなというふうには思っております。

大井淳一郎委員 いずれにしても進入口は1か所、特に2か所、3か所は考えていないということでよろしいでしょうか。

今本教育部長 現在のところ、今日見ていただいた信号機のところということの1か所という形で、現在考えております。

河野朋子委員長 進入口のことで私もちょっとそれすごく気になるんですけど、進入口を新たに別に設けるとか、そういった考えは全くないということですかね。その辺りをとほっきり、ちょっと確認したいんですけど、そういう可能性もあるということではないんですか、どちらですか。

尾山教育総務課長 車は別にいたしまして、歩いている人についてはですね、下の公民館の建物を建てる用地の左側から入るという御説明をしておりますけれども、右側のほうからも入るようにしておかないと法律的に通らないので、人は右側からも入れるような形で整備することになります。人ですね、車ではないです。人の進入口です。

河野朋子委員長 とにかく言いたかったのは、結局施設を一緒にするというメリットはあるんですけど、やはり公民館を利用される方は結構、高齢者の方が多いし、今、いろんな事故が起きてますので、こういった施設を一緒にすることによって起きる事故、これがあってはいけないということで、その辺りを教育長も最優先順位と言われましたので、その辺を設計者とかそういった業者に委ねるのもいいんですけど、ここだけを譲れないというぐらいのものをきちんと教育委員会として持って、子供たちは絶対そういった危険なところにはさらさないということを確認したかったわけで、その辺りをしっかり持っていただきたいという確認です、これは。よろしくをお願いします。

岡山明委員 考え方として、再編の部分と学校ということですよ、今回。工事、黄色い部分、今回一緒なんですけど、造成工事を一緒にやるんですけど、これは皆一体でできるんですかね。それを私は心配しよるんですけど、こっちはこっち、学校は学校、公共施設は公共施設で、今お話したときに、それ何か話聞いたときに、これ一緒に統合して、まとめて工事、着工も一緒じゃないですけど、まとめてどんとできるんかと。何かこっちだけ、学校施設だけできて、じゃあ学校は生徒、小学校も入ってるのに、公共施設のほうは、その後にもたやりますよと。定期的にブランクがあると言ったらおかしいんですけど、学校側と公共施設側が同時スタートじゃないですけど、同時スタートで、できあがるのも同じ時期に皆できあがるのか、その辺の意見の疎通と言ったらおかしいですけど、市としての基本的な考え、こういう分はありますか。

江澤教育長 基本的な考えは、一体で進めたいと考えております。両方一体で進めていく。この複合施設のほうも大きな部分は公民館ですので、できれば教育委員会できちんとしたチームを作って、一体で進めていきたいと。しかし学校の近くで工事をするというのは、いろんな制限がございます。子供が日々授業を行っているわけですから、夏休みとか休みの間とか、いろんな工事の手法、また工事車両の動線をどういうふうにしていくのか、ですからその辺りは、一体にとっても同時並行なのか、そこがうまく具合に絡まり合いながら、安全面が最優先

ですから、そうしていくのか、そこの辺りは、その工事の、これは基本設計になるのか、実施設計になるのか、余り私詳しくは分からないんですが、どういうふうに工事の振り分け、進行をしていくか、進行表ですね、そういうものに沿ってすることになると思いますが、全然担当が違って、別個にあなたはこっちこっちと、そういうことはございません。一体として進めていきたいと考えております。

笹木慶之委員 三つほどお尋ねしますが、まず一点はね、社会福祉施設については約8億という数字が出ていますが、全体の総工費はどのぐらい概算を持っておられるのかということが、まず一点。それから二点目は、ちょっと現場でもお聞きしましたが、防衛施設局の補助は得られないのか、中学校の建物の中には体育館とかほかのもので、体育館は平成2年でしたかね、そういったこともありますので、その辺のところについてはどうなのかということ。それから三点目は、移転した場合の現在の埴生公民館、支所の跡地はどのように利用されるのか、その三つが分かれば教えてください。

尾山教育総務課長 学校の費用につきましては、19億程度を見込んでおります。ですから公民館が8億でしたら、合わせて27億ですか。それから防衛の補助につきましては、学校につきましては、騒音しか該当するメニューが、防衛省のメニューにはございません。以前は今より相当、プロペラ機の音がうるさかったんでしょいか、校舎の建設、あるいは防音仕様になってますから校舎が。窓を閉め切ったりして授業をすることが多いということで、換気装置が付いてるんですね。室内の空気を入れ換える換気装置が付いていて、そのランニングコストである電気代も一部補助があったのですが、合併して、18年度までであったのですが、19年度になって、広島から学校に騒音調査に来られまして、集音マイクを3日間続けて使って、騒音のデシベルを計られた結果、基準外ですと、補助対象外ということになりまして、19年度以降補助金を受けられなくなっており、現在この校舎について補助を充てることができないという状況でございます。

河野朋子委員長 もう1件。

川地総合政策部次長兼企画課長 先ほどの防衛局の補助金でございますけども、昨年からは実は複合施設のほうについては協議いたしておまして、今、騒音のほうの話が出ましたけども、それとは別に、民生安定施設という補助金の可能性が、実はあります。これはなぜかという、その施設が今の飛行ルートに掛かるかどうか、これによって補助金が出る可能性がありまして、しかもそれが交流の場の施設であると可能性があるということで、実は防衛局と昨年からは交渉いたしておまして、可能性があるということで、逐次交渉中という形です。ただ、国の予算もございまして、どれだけ取れるかというのは、ちょっと今の段階ではなかなか厳しいものがあります。以上です。

河野朋子委員長 跡地の件は。

芳司総合政策部長 現在の公民館、支所のところの跡地利用なんですけど、基本的には解体をしまして、臨時駐車場という形で整備をしたいと考えております。ただ、この中に埴生分団車庫もございまして、これは必要なものになりますので、これの一定の整備は必要と思っています。これを除いた部分は、臨時駐車場という形で活用したいと考えています。

笹木慶之委員 今、川地さんのほうから話がありましたが、やっぱり防衛施設局のことについては、よく調べてですね、これは可能性がりますからね、特に今気が付かれたと思いますが、例の練習機のフライトコースなんですよ。これはKM2かな機種はね。音が静かになってる。ところが静かになったと言いつつ、上をフライトしてるということは、危険性があるということなんですから、そのところはひとつしっかり補助対象としてですね、進められることが望ましいと思います。それから跡地の利用については、今言われましたので大体わかりましたが、やっぱり大事な埴生のへその部分ですからね、やっぱりしっかりした土地の運用をされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。これ意見です。

河崎平男委員 意見としてですね、この公共再編については、タイムスケジュールも大事でありますけど、国、県又は、農地転用の農業会議等のもので、事前協議が

必要になってきますので、その辺の事前協議をですね、しっかりされて、瑕疵のないようにお願いできたらということで、意見を添えておきます。以上です。

河野朋子委員長 ほかになければ一点だけですけれども、こういった再編の経緯を見たときに、先ほど副委員長からもありましたけれど、進め方が、厚狭と埴生で大きく違って来たという原因は分かったんですけれど、それにしても市民の声の反映の仕方というのが、その手法として、どういう手法をとっていくのかというのが、ちょっと見えにくかったんですよね。特に正式な代表者で構成された協議会とか、そういった審議会とかといったものを作らずに、自由参加といった形で、いろんな人の声を聴きたいという気持ちも分かりますけれど、これだけの数を重ねていくと、やはり一部の人に限られたり、参加者が偏るということもあって、その辺りの市民の声を反映させる手法について、庁内でこういう方法でいこうという方針決定をいつされたのか、その確認です。どの時点で今回の埴生の件については、こういった手法でいこうという決定をどこでされたのか、それをちょっと教えてください。

芳司総合政策部長 ちょっと二点ほど。一つ意見交換会での自由参加という形をとっておりましたので、むしろいろんな団体の代表のほうが望ましいんじゃないかという御意見もあろうと思います。ただ事前に全ての団体等に対して、御意見をお伺いしたということと、24年度に地元だけで、再編案作りの協議会をされてるんですが、これについては今言われたような関係団体、いろんな団体の代表者から構成されていたというふうに聞いておりますので、いろんな団体の意向というのは、ある程度出たのではないかというふうに思っております。それと今回の手法については、まず冒頭申しましたけれど、厚狭のほうは当時の副市長が、埴生は市長が担当ということで、役割分担をされていたようですが、とにかく23年度、24年度のそういった経緯を踏まえて、特に25年度に入りましても、地元のほうから市のほうのリーダーシップというか、リードを求める声というのがありましたので、それについてまず市長が自ら行きましよう、直接皆さんの意見を聴きながら一緒に考えていきたいと思いますというスタンスで、取り組まれたというのが、事の発端であろうというふうに思っております。回を重ねながら、いろんな耐力度調査

であるとか、いろんな状況というのが変わってきておりましたので、その都度関係部署ですね、特に教育委員会側と協議をしながら、あるいは児童クラブについては、こども福祉課とも協議をしながらということで、当初は市長と企画サイドのほうで、とにかく意見を聴きに行きましょうということでスタートしたんですが、必要に応じて関係部局も取り組む中で、協議を更に内部で詰めながら進めてきたということでございます。だからこの時点で、こういう形で行きましょうとかですね、というのは特になくて、臨機応変にというか、随時という形であろうというふうに思っております。

河野朋子委員長 聞きますとそれが見えないということ、イコールやはり市の方針というのが、外にきちんと見えていないということが、今回この二つの進め方について、少しどうなのかという声が出る、その辺の原因があるんじゃないかと今後のことも含めて、先ほど190号線よりも北側に建てるということにして、青年の家のことについて、こういうふうにするというふうに、その意見交換の場で皆さんの同意を得て決定したと言われますが、その意見交換が本当に決定の場になってるのかどうかというのが、すごく違和感があったんですよ。そこで勝手に決めていいものなのかどうか、そういったことを。その辺りはどのように、皆さん本当に決定したんですか、それは。

江澤教育長 この厚狭地区と埴生地区の違いは、先ほど説明がありましたように、厚狭地区は大まかな合意は、皆さんにあって、それをどういう形にするのかと、いわゆる基本構想といいますか、そういった部分にいろんな方々とグループを作ったという。ところが埴生地区は、その一番初めの構想、それ自身が全く紛糾したということ、それはそのところを基本構想的な、大まかな合意を決めるには、やはり地域の人たちの中で、ある団体といったところで、最終的には民主主義はどういう格好かということになって、これはいろんな御意見があるんでしょうが、それぞれの人の意見を直接聴くというのが、やはり一つの極限の形だろうと思います。それをそこにちゃんとアナウンスして、出る出ない、それはその人たちの判断によってなされるわけで、じゃあ結局民主主義の形をどういうふうに考えるかというところに行き着くと思うのですが、手法とすれば、ですから地域の人参加

も、だんだん最後のほうは増えていると思うんですが、やはりそれはいろんなアナウンスで、これは重要な決める場所ですよ、重要なあれですよというアナウンスして、皆さんにそのことは分かっていた中で、そういう周知を徹底する中で開かれているわけですから、それは一つの形として、非常に有効だろうと私どもは考えております。

中島好人副委員長 これ要望なんですけども、先ほどタイムスケジュールを調整して提出するということなんですけども、私はこの間、丸3年の資料として出されている配布資料が、ずっと説明会のときに出されてますので、そこで配布された資料が、この総務の委員会にですね、提出されないというのは、いかがなものかと思っておりますので、合わせて配布資料をお願いしたい。なぜかという、小中の連携から配布資料が小中一貫教育の成果とかですね、埴生地区の将来像とかね、皆そういうのをね、地元で説明されているというふうなこともあるんで、是非こちらのほうにも提出をお願いしたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

芳司総合政策部長 提出は可能でございます。毎回の会議録というか、それと配布資料につきましては、その都度ホームページのほうで、既に公開しておりますので、それはまた改めて事務局と話をします。

大井淳一郎委員 今、埴生の小中について検討を進めておられますけども、これは以前から、議員から指摘があるんですが、リーディングケースとして、厚陽の小中がありますよね。そちらの検証というか、小中連携によって何が、どういった効果が得られたのか、どういった点に少し課題があるのか、これをしっかり検証されて埴生のほうを進めないとはですね、急に埴生のほうだけぽつと出てきた問題でもないし、そこで初めて学社連携だとか言われても、学社連携って別に、小学校の近くに公民館があれば、じゃないとできないわけでもないんですよ。これはどの校区にも言えますので、その辺の考え方も含めてですね、しっかり市全体的な問題として考えないとですね、埴生だけの問題じゃないですよ。ですから小中連携については、厚陽のケースがあるので、せつかくケースがあるので、そこを検討した上で進めていただきたいと思うんですが、その点についてはいかが

ですか。

江澤教育長 厚陽地区の検証ということは、必要でございます。今年度当初から、それをするように指示しております。今年度中にはできてると思いますから、提出させていただきたいと思います。それともう一つは、文科省のほうのいろいろな施策がざっと出てきておりますが、それにもやはり、こういう義務教育の学校は、考慮して、また従っていかなくてははいけません。今、大きく文科省の、そういう考えが地域及び小中連携というところに、力が置かれてきております。昨年末もかなり重要な答申が出ました。そういうことも含めて、今後取り組みたいと考えております。

大井淳一郎委員 その点については、分かりました。もう一点、この地域で従来から問題となっている津布田の問題ですよね。津布田小学校は、うちは埴生とは一緒になりませんという強い方針を示されましたが、その後この津布田については、埴生の小中連携が、仮に進んだとしても、津布田はどうなるのか、これについて現状ですね、それを少し報告、分かる範囲でいただきたいと思います。

江澤教育長 現状の方針は、変わっておりません。津布田はそれに加わらないということですので、その方向で進めております。ただ、それぞれの保護者の方、地域の方の意見といいますか、それはやはり時間とともに変わるものではあります。ですから何年か前のそれがそのまま今もずっとそうかと、そういうこともまた考えでおかないといけないと思うんですが、来年度津布田小学校は、複式が2学級になる予定です。保護者の方や地域の方が、そういう授業参観等をされて、またいろいろな思いが起こるんじゃないかと思います。現状では、先ほど言いましたように、津布田を含める考えはございません。ただ、本市には適正規模・適正配置の基本方針というものがございます。それに沿って行動していきたいと思っております。それに沿いますと、過小規模というのが5年間、こう続くようだと、その適正化を協議する場を設けて、協議を進めるというふうになっておりますから、その適正規模・適正配置の基本方針に沿って、それに該当するようなら、対応していくという、現状では立場でございます。

河野朋子委員長 ほかになければ。今回いろんな資料の提出もお願いしましたので、この件については引き続き、調査を続けていきますけれども、今日のところは、これぐらいにしまして、また資料を出していただいた上で、更に調査を進めたいと思います。どうもありがとうございました。以上で委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会

平成28年(2016年)1月18日

総務文教常任委員長 河野朋子